

CSR活動に取り組む 事業者を表彰します！

浜松市では、多様な主体によるまちづくりの実現を目指しており、事業者によるCSR活動を広げていくため、CSR活動に積極的に取り組む事業者を表彰しています。ぜひ、ご応募ください。

★本表彰制度におけるCSR活動とは、

「社会課題・地域課題の解決に努め、地域貢献を果たす取組み」を指します。

【受賞特典】

- ① 市が発注する建設工事・物品購入・業務委託における優遇措置を受けることができます。(※)
 - ② 浜松市の中小企業向け融資制度「ビジネスサポート資金」における優遇措置を受けることができます。(※)
 - ③ 社会貢献活動に取り組む事業者ロゴマーク（右画像）を使用できます。
⇒名刺やパンフレット等に使用し、貴事業者の取組みをPRできます。
 - ④ 市ホームページにおいて活動内容等を紹介します。
- (※) は、マイスター認定、優秀賞、特別賞、市民協働奨励賞の受賞者のみ



1 表彰対象

（１）対象者

浜松市内に所在する事業者で、CSR活動に積極的に取り組んでいる事業者が対象です。

【ポイント】 学校や病院、個人事業主など、様々な事業者からの応募が可能です。

※「浜松市市民協働を進めるための基本指針」に定める「市民活動団体（NPO法人等）」は対象外です。

（２）対象事業

対象事業者が下記期間に自ら実施したCSR活動が対象です。

【実施期間】：令和7年10月1日～令和8年9月30日

【表彰事例】・廃棄予定だった農産物を地域の子ども食堂に届け、農家と食堂を直接つなぐ地域循環の仕組みを構築。

・地域住民や大学生と協働し草刈り等の活動を行い、棚田の保全活動を15年以上継続実施。

2 募集期間

令和8年9月1日（火）から10月9日（金）まで【必着】

※持参する場合は、土・日曜日、祝日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで受付

3 応募条件・応募書類・提出方法

応募条件や応募書類の様式、提出方法等は、浜松市ホームページで公開しています

浜松市ホームページで検索 → [令和8年度浜松市 CSR 活動表彰について](#)

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/shiminkyodo/csr/r8.html>

※昨年度から応募書類の様式を変更していますので、今年度の様式をご使用ください。

浜松市HP



4 選考・表彰について

(1) 選考方法

浜松市市民協働推進委員会による選考を経て、マイスター事業者、優秀賞、特別賞、市民協働奨励賞、入賞を決定します。



(写真：令和7年度 CSR 活動表彰 表彰式)

(2) 表彰

マイスター事業者には、クリスタル盾および認定証を贈呈し、各賞の受賞者には表彰状を贈呈します。

(3) 受賞区分

受賞区分	賞の概要
マイスター事業者 (Star Prize 制度)	特に優秀な取組みを通算3回行った事業者を認定し、格付けを示す星を付与。翌年度以降、優秀賞と同水準以上の取組みである場合に、星を追加付与。
優秀賞	特に優秀であると評価された事業者（上限5事業者）。
特別賞	先駆的又は関心度・注目度が高いと評価された事業者。
市民協働奨励賞	地域の団体(自治会等)との協働による取組みで、地域からの評価も高く、特に他の模範となると評価された事業者。
入賞	一定の評価を得た事業者。

(4) 選考結果の公表

結果を書類でお知らせするとともに、受賞事業者を市ホームページで紹介します。

令和7年度の

受賞事業者はこちら ⇒



これまでの

受賞事業者はこちら ⇒



(5) スケジュール

【受賞事業者の決定・公表】 令和9年2月頃 【表彰式】 令和9年3月頃

5 お問い合わせ

浜松市 市民部 市民協働・地域政策課

〒430-8652 浜松市中央区元城町103番地の2

【TEL】 053-457-2094 【FAX】 053-457-2750

【メール】 shiminkyodo@city.hamamatsu.shizuoka.jp